

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 1 7 日

下呂市長 山内 登

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

旧小坂町 地区

（門坂、岩崎、無数原、大垣内、大島、坂下、小坂町、長瀬、赤沼田、落合、湯屋、大洞）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 2 月 1 6 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況

1 1 経営体

法 人 経営体数 3

個 人 経営体数 7

集落営農（任意組織） 1

4. 当該区域における農業の将来の在り方

別添、項目 4 のとおり

5. 当該区域における農地中間管理事業の活用方針

別添、項目 3 のとおり

令和3年 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下呂市	旧小坂町 (岩崎、無数原、大垣内、大島、坂下、長瀬、赤沼田、落合、湯屋、大洞)	R3.2.16	R2.3.3

1.対象地区の現状

人・農地プランの対象農地の面積		44.0ha	
プラン (優先度順) 選定理由	ア. 中心経営体耕作地(所有地+借入地)	7.4ha	
	イ. 交付金対象農地(中山間直払制度+多面的機能支払)	32.7ha	
	ウ. 地域の話合い(地域で守るべき農地として選定)	3.9ha	
農地台帳 より	①担い手が耕作する農地面積	7.1ha	16.1%
	②(非担い手の)中心経営体が耕作する農地面積	.3ha	0.7%
	③将来貸出希望の農地面積	13.0ha	29.5%
アンケート より	④「耕作者年齢59歳以下」又は「後継者あり」農地面積	10.3ha	23.4%
	⑤「耕作者年齢60歳以上後継者なし」農地面積	2.0ha	4.5%
	⑥「耕作者年齢70歳以上後継者なし」農地面積	1.9ha	4.3%
	⑦「耕作者年齢80歳以上後継者なし」農地面積	.3ha	0.7%
	⑧「転用したい」又は「耕作しない(できない)」農地面積	1.1ha	2.5%
	⑨意向が確認できていない農地面積	8.1ha	18.4%

2.対象地区の課題

- ・当該地域には担い手となる中心経営体がいるが、まだ十分に確保されていない。／・プラン対象農地を遊休化させないことが重要。
- ・畦畔の維持管理について、多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払制度等を活用し、農地所有者の協力体制を構築する。
- ・営農者が高齢化し、後継者もない。(後継者がいたとしても多忙である。)
- ・基盤整備の未整備地区が市街地、山間部に多く、後継者不在で荒廃する可能性がある。(大島)
- ・農事改良組合からの脱会を希望する者がいる。(坂下)
- ・シカによる獣害が増えており、柵を高くする必要がある。(大洞)
- ・農業者の減少等からR2年より中山間直払の集落協定が4協定解散している。
- ・一旦休耕地にしてしまうと経営体に借り受けてもらえず、活用されなくなる恐れがある。(大洞)
- ・農道、水路が傷み、補修の必要のある箇所が点在している。(大洞)

3.対象地区内における中心経営体への農地集積に関する方針

- ・農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。

4.3の方針を実現させるために必要な取り組み

- ・多面的機能支払交付金及び、中山間直接支払制度に関わる組織、農事改良組合長会等の地域における十分な話し合いのもと、既存の中心経営体に加え、集落営農組織や新規就農者、企業参入等多様な担い手の育成に努め、持続可能な地域(農業)づくりを目指す。
- ・坂下地区では話し合いによりプランに取り込む農地を選定し、令和2年度アンケート調査を実施。今後の方針を引き続き話し合っていく。
- ・新規就農者を受け入れ、農地の保全と地域の活性化を目指す。
- ・農地の多い旧湯屋小学校区で、『地域』の今後を検討する話し合いを令和3年度中に実施する。

5.地区内の中心経営体

属性	経営体(氏名)	年齢	構成員(従業員)	後継者	経営規模			農業を営む範囲	
					経営内容(作目)	経営面積 ^a	頭数(ほか)		
小坂-1	認農法	(有)石原牧場(石原 郁夫)	62	4	-	酪農	98	59頭	大島、萩原町大ヶ洞・奥田洞
小坂-2	認農法	(株)飛騨小坂ぶなしめじ(大林 修)	65	7(33)	○	ぶなしめじ	15	3,080,000B	小坂町
小坂-3	集	飛騨小坂ファーム(長瀬 裕文)	67	5	○	水稻、自然薯	32		長瀬ほか
小坂-4	法	(株)熊崎組(熊崎 孔平)	71	3	○	わさび、えごま	284		大洞ほか
小坂-5	認農	池田 増巳	63	2	-	トマト、水稻	92		大洞
小坂-6	認農	篠原 正人	60	2	-	トマト	62		大洞
小坂-7	認農	古瀬 英幸	32	3	-	トマト	65		大洞
小坂-8	認農	蒲 和昌	50	2	-	トマト	64		大洞
小坂-9	認就	蒲 克哲	22	1	-	トマト	36		大洞
小坂-10	-	成瀬 克三	71	1	-	水稻	93		大洞ほか
小坂-11	認就	岩佐 太	46	1	-	トマト	66		落合

【記載上の注意】

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

6.将来貸出希望の農地の筆数および面積 m²

地区名	田		畑		計
	筆数	面積	筆数	面積	面積
小坂町岩崎	3	1,822	9	2,061	3,883
小坂町坂下	16	9,216	11	2,864	12,080
小坂町長瀬	35	24,504	29	7,869	32,373
小坂町赤沼田	10	8,375	3	1,040	9,415
小坂町落合	36	30,487	35	10,389	40,877
小坂町湯屋	9	6,263	0	0	6,263
小坂町大洞	32	25,135	0	0	25,135
合計	141	105,802	87	24,223	130,026